

令和6年第4回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和6年6月20日（木曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第5号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 4 議会報告第6号 諸般の報告について
- 第 5 議会報告第7号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 6 議案第40号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号））
- 第 7 議案第41号 工事請負契約の締結について（大門町営住宅建替（その1）工事）
- 第 8 議案第42号 工事請負契約の締結について（大門町営住宅建替（その2）工事）
- 第 9 議案第43号 出雲崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第44号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第45号 出雲崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第46号 出雲崎町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第47号 出雲崎町下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第48号 公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について
- 第15 議案第49号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 第16 議案第50号 町有財産の無償譲渡について
- 第17 議案第51号 令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）について
- 第18 議案第52号 令和6年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第19 議案第53号 令和6年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第20 議案第54号 令和6年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
4番	高桑佳子	5番	宮下孝幸
6番	石川豊	7番	中田孝信
8番	島明日香	9番	加藤修三
10番	中野勝正		

○欠席議員（1名）

3番 三輪正

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開会及び開議の宣告

○議長（中野勝正） ただいまから令和6年第4回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

三輪正議員より欠席届が提出されておりますので、報告します。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

○議長（中野勝正） 議会運営委員長から、5月16日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

◎議事日程の報告

○議長（中野勝正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中野勝正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番、高橋速円議員及び4番、高桑佳子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（中野勝正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月25日までの6日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月25日までの6日間に決定しました。

◎議会報告第5号 陳情の常任委員会付託報告について

○議長（中野勝正） 日程第3、議会報告第5号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

◎議会報告第6号 諸般の報告について

○議長（中野勝正） 日程第4、議会報告第6号 諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により定期監査結果報告書、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおりの提出がありました。

次に、議員派遣の結果について報告します。加藤修三議員より、去る5月21日、22日に開催された令和6年度町村議会議長・副議長研修会について、お手元に配りましたとおりの報告書の提出がありました。

去る6月7日に開催されました新潟県町村議会議長会令和6年度第1回臨時総会に出席してまいりました。お手元に配りましたとおりの報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会報告第7号 閉会中の継続調査の結果報告について

○議長（中野勝正） 日程第5、議会報告第7号 閉会中の継続調査の結果報告についてを議題とします。

社会産業常任委員長、8番、島明日香議員。

○社会産業常任委員長（島 明日香） 社会産業常任委員会調査報告。

当委員会が行った所管事務調査について、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。

本委員会閉会中の継続調査といたしました事件名、産業と観光及び福祉問題について、令和6年5月24日午前11時から小木ノ城休憩所にて視察、意見交換を行いました。出席者は、社会産業常任委員5名、議会事務局長、内藤産業観光課長及び担当、小木ノ城休憩所担当6名、合計14名です。

初めに、内藤課長から小木ノ城休憩所に係る建設から今までの流れについて説明を受けました。昭和61年に林産物等販売用建物として取得、林業地域活性化対策事業を活用し、木造鉄板平家建てで築38年、平成18年から令和6年3月末までの18年間、当時の三島郡森林組合（現中越よつば森林組合）が指定管理者、本年度令和6年度4月から特定非営利活動法人ねっとわーくさぷらいが指定管理者となる。施設は、土日、祝日のみ開館しているが、小学校の遠足などで依頼があれば、トイレの開錠は産業観光課で行っているとの説明がありました。

小木ノ城休憩所に携わる方の主な意見や要望は、SNSなどやパンフレットを活用して情報を発信していただきたい。森林組合さんが指定管理者のとき、年間来場者は500人ほどと聞いていますが、特定非営利活動法人ねっとわーくさぷらいが指定管理者になって約2か月ですが、約600人の来場者がありました。

主な要望としては、防犯カメラの設置、時計、双眼鏡、日傘の設置及び三島側の整備、小木ノ城の本丸跡地350坪を町として買っていただきたいとの意見。

議員からの意見としては、小木ノ城休憩所に係る皆さんの取組の熱意が感じられた。社会産業常任委員会として、今の意見を審議し、町に報告します。社会産業常任委員長、島明日香。

○議長（中野勝正） 以上で、閉会中の継続調査について常任委員長報告を終わります。

◎議案第40号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算
（第2号））

○議長（中野勝正） 日程第6、議案第40号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号））についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第40号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、6月3日に発生した能登地方を震源とする地震により、上野山地内の農業用パイプラインが被災したため、災害応急本工事費等を計上する必要が生じたので、6月12日に専決処分をしたものであります。

補正の内容は、歳出予算では14款災害復旧費において委託料及び工事請負費を計上し、歳入予算では、災害復旧事業に係る分担金及び補助金を計上いたしました。

これによりまして既定の歳入歳出予算額にそれぞれ420万円を追加し、予算総額を36億4,036万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

初めに、上野山地内の農業用パイプラインが被災するまでの経過についてご説明いたします。1月1日の能登半島地震発生後、農業用施設の点検を3月23日に実施し、特に異常は発見されず、4月から5月の通水も異常なく行うことができました。その後、6月8日に今回の被災箇所で水が噴出して町道が崩れているのを発見し、ポンプを停止しました。被災の原因としては、6月3日の朝に発生した震度3の地震により、パイプラインが破損したものと考えられます。

それでは、歳出予算からお願いいたします。261ページをお願いします。14款災害復旧費、2項1目農業用施設災害復旧費は、災害査定を受けるための委託料及び応急本工事費を計上いたしました。

続きまして、歳入予算をお願いします。259ページ、14款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金では、委託料のうち地元負担の35%分を計上しております。

また、17款県支出金、2項9目災害復旧費県補助金は、工事費のうち65%分を計上いたしました。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第40号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり承認されました。

◎議案第41号 工事請負契約の締結について（大門町営住宅建替（その1）工事）

○議長（中野勝正） 日程第7、議案第41号 工事請負契約の締結について（大門町営住宅建替（その1）工事）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第41号につきましてご説明を申し上げます。

大門町営住宅は、昭和56年から60年にかけて建築された住宅ですが、老朽化に伴い、建て替えを行うものであります。

本件の入札に当たりましては、去る5月21日に指名業者選定委員会の審議を踏まえ12業者を指名し、6月7日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、その1工事につきましては、有限会社長谷川木材店、代表取締役、長谷川貴裕と契約金額7,920万円で同日に工事請負仮契約を締結いたしました。地方自治法並びに町条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

建物につきましては木造平家建ての2戸長屋、床面積は104平方メートルでございます。1世帯分にしますと約52平方メートル、約16坪でございます。仮契約につきましては、これの2棟4世帯分でございます。工事期間は、本件議決をいただきましてから本年11月16日までを予定しております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第41号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号 工事請負契約の締結について（大門町営住宅建替（その2）工事）

○議長（中野勝正） 日程第8、議案第42号 工事請負契約の締結について（大門町営住宅建替（その2）工事）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第42号につきましてご説明を申し上げます。

本件の入札に当たりましては、去る5月21日の指名業者選定委員会の審議を踏まえ12業者を指名し、6月7日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、その2工事につきましては、有限会社高坂工務店、取締役、高坂一弘と契約金額4,499万円で同日に工事請負仮契約を締結いたしました。地方自治法並びに町条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

建物につきましては木造2階建ての2戸長屋、床面積は149平方メートルでございます。1世帯分にしますと約23坪、仮契約につきましてはこれの1棟2世帯分でございます。工事期間は、本年11月16日までを予定しております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第42号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号 出雲崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中野勝正） 日程第9、議案第43号 出雲崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第43号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行うほか、本年12月2日から国保等の被保険者証が廃止されることに伴い、個人番号の独自利用事務として必要な事項を定めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

改正内容は町長の説明のとおりです。

第4条の個人番号の利用範囲では、個人番号の利用が可能な独自利用事務として、子ども医療費助成、重度心身障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成に関する事務を追加し、別表第1、別表第2で必要事項を定めております。

また、第5条の特定個人情報の提供では、町長部局と教育委員会で情報連携を可能とする事務として就学援助事業を追加し、別表第3で必要事項を定めております。

以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第43号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中野勝正） 日程第10、議案第44号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第44号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、教育支援委員会委員の報酬額を現行では5,000円としておりますが、委員のうち、識見を有する者及び医師については日額1万7,800円、関係こども園及び関係保育園の職員については日額5,000円に報酬額を改正するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

改正内容は町長の説明のとおりです。

現在、教育支援委員会委員のうち、識見を有する者及び医師については、新潟大学の教授と長岡赤十字病院の医師をお願いしておりますが、同じ条例の中の産業医や町医の報酬額1万7,800円と大きな差があることから、同額に見直すものであります。

以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第44号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号 出雲崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中野勝正） 日程第11、議案第45号 出雲崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第45号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、職員配置基準を改正するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

こども未来室長。

○こども未来室長（寺尾 勉） 補足説明をさせていただきます。

本条例改正の趣旨は、町長の提案理由のとおりでございます。

改正内容につきましては、こども未来戦略において四、五歳児の職員配置基準の改善が図られ、最低基準が改正されたことを受けまして、本条例で定める小規模保育事業所A型、小規模保育事業

所B型、保育所型事業所内保育事業所及び小規模型事業所内保育事業所の職員配置基準を「満3歳以上満4歳に満たない児童 おおむね20人につき1人」から「15人につき1人」に、「満4歳以上の児童 おおむね30人につき1人」から「25人につき1人」に改めるものでございます。

また、地域における保育士不足等の事情を鑑み、当分の間は従前の基準により運営することも妨げないとする経過措置を設けております。現在、本町においては家庭的保育事業に該当する事業所はございません。

この条例は公布の日から施行し、改正後の規定は令和6年4月1日から適用いたします。

補足は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第45号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号 出雲崎町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中野勝正） 日程第12、議案第46号 出雲崎町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第46号につきましてご説明を申し上げます。

生活衛生関係行政の機能強化を目的に、水道法等による権限を厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管するため、水道法の一部が改正されております。このたびの条例改正は、この改正に合わせて水道技術管理者の資格要件について改正を行うものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「補足説明はございません」の声あり〕

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第46号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号 出雲崎町下水道条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中野勝正） 日程第13、議案第47号 出雲崎町下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第47号につきましてご説明を申し上げます。

現在の下水道排水設備工事については、複数の営業所がある場合、その営業所ごとに排水設備工事の責任技術者を専属させることになっておりますが、1人の責任技術者が複数の営業所を兼務できるように「選任」という表記に改正するよう国から通知が来ております。このたびの条例改正は、この通知を受けまして、表記を改めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 現在、国ではデジタル社会の実現に向け、アナログ規制の見直しを行っております。複数の事業所がある指定工事店の場合、その事業所ごとに責任技術者の専属を義務づけておりますが、これがアナログ規制の常駐・専任規制に当たることから、兼務する状況を確認の上、複数の事業所の責任技術者を兼ねることができるよう、「専属」を「選任」に改めるものでございます。

以上でございます。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第47号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号 公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について

○議長（中野勝正） 日程第14、議案第48号 公共施設の相互利用に関する協定の一部変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第48号につきましてご説明を申し上げます。

このたび長岡市、小千谷市、見附市及び出雲崎町の間で締結をしている公共施設の相互利用に関する協定書について、小千谷市ひと・まち・文化共創拠点を追加することに伴い、協定書を変更する必要が生じたので、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

変更内容は町長の説明のとおりです。

小千谷市ひと・まち・文化共創拠点は、本年9月28日にオープンする施設であり、図書館を核として郷土資料館や子育て支援施設など、複数の機能が融合した施設となっております。

以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第48号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長（中野勝正） 日程第15、議案第49号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第49号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの新潟県後期高齢者医療広域連合の規約変更につきましては、地方自治法第291条の3第1項の規定により協議するものであり、変更理由は被保険者証の廃止に伴う文言整理等について所要の変更を行うものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（金泉修一） 補足説明をさせていただきます。

本連合規約の変更内容につきましては、議会資料7ページ、8ページの新旧対照表のとおりで、被保険者証が令和6年12月2日で廃止となることに伴いまして、所要の文言を整理するものでございます。

また、高齢者の医療の確保に関する法律等において定められている広域連合及び関係市町村の事務処理について、マイナンバーカードの被保険者証利用による今後の事務の見直しに対応するため、あわせて所要の事項の整理を行うものでございます。

今後の事務手続としては、6月に関係市町村議会の議決を得まして、広域連合議会8月定例会におきまして規約改正に伴う条例の一部改正を行う予定で進めるとのことでございます。

補足は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第49号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第49号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号 町有財産の無償譲渡について

○議長（中野勝正） 日程第16、議案第50号 町有財産の無償譲渡についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第50号につきましてご説明を申し上げます。

5月の全員協議会でご説明しましたとおり、中越老人福祉協会では、老朽化した特養やすらぎの里の移転新築を船橋地内に計画しており、建設用地内等に点在する普通財産13筆、577.37平方メートルを法人に無償譲渡するものであり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第50号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第50号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号 令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（中野勝正） 日程第17、議案第51号 令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第51号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、歳出予算についてご説明をいたします。歳出予算におきましては、各款に共通して4月の人事異動に伴う職員の人件費の組替えを行っております。

そのほか主な歳出予算は次のとおりであります。2款総務費、1項5目財産管理費では、庁舎用駐輪場解体処分料及び設置工事を計上し、7目企画費では、町プロモーションビデオ作成委託料及び一般コミュニティ助成事業補助金を計上し、ふるさと納税サイト使用料を追加いたしました。

2項2目賦課徴収費では、住民税電算システム改修委託料を追加いたしました。

3款民生費、1項2目障害者福祉費では、手話通訳支援者等報償を計上し、8目保健福祉事業費では、町訪問介護事業開設準備費助成金を計上いたしました。

2項5目多世代交流館事業費では、屋外遊具整備工事を追加し、給水管布設工事を計上いたしました。

6款農林水産業費、3項1目水産業振興費では、天領の里と漁港の間にあります漁船用斜路の浚渫を行うための施設修繕費を計上いたしました。

8款土木費、5項2目街なみ環境整備費では、がんばる街なみ支援助成金を追加し、3目住宅環境整備費では、新定住支援金を追加し、5目住宅用地造成費では、特別会計繰出金を計上いたしま

した。

9款消防費、1項3目消防施設費では、藤巻消防センターの施設修繕料を追加いたしました。

10款教育費、1項2目事務局費では、CADシステムの保守料及び購入費を計上し、3目教育振興費では、教育支援委員会委員報酬及び奨学金貸与基金繰出金を追加いたしました。

4項4目文化財保護費では、文化財調査員報償及び旅費を追加し、7目町家展示施設管理費では、シロアリ防除費を計上いたしました。

続きまして、歳入予算につきましてご説明をいたします。歳入予算では、6款国庫支出金に社会保障・税番号制度システム整備費補助金及び子ども・子育て支援事業費補助金を計上いたしました。

22款諸収入、5項4目過年度収入に令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上し、5目雑入にコミュニティ助成事業交付金を計上いたしました。

これらによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2,535万6,000円を追加し、予算総額を36億6,571万6,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

各款にわたり、職員の人事異動に伴う人件費の組替えを行っております。給与費全体の補正内容は、286ページ以降の給与費明細書に記載してありますので、参考にしてください。また、主な事業につきましては、補足説明資料をご覧ください。

それでは、歳出予算からお願いいたします。273ページ、2款総務費、1項5目財産管理費では、11節役務費及び14節工事請負費で、現在の庁舎駐輪場の場所に自動車充電設備を設置することに伴い、駐輪場を解体して別の場所に新設いたします。

7目企画費、12節、町プロモーションビデオ制作委託料です。ふるさとCM大賞の応募作品のほか、町が実施するイベントなどの動画を撮影し、情報発信するための委託料になります。

18節、一般コミュニティ助成事業補助金、乙茂集落の除雪機等の購入のための補助金であり、一般財団法人自治総合センターの助成事業です。

275ページをお願いいたします。3款民生費、1項2目障害者福祉費、7節、手話通訳支援者等報償、それから8目保健福祉事業費、18節、町訪問介護事業開設準備費助成金につきましては、補足説明資料の2ページのほうをご覧ください。

次に、277ページ、3款2項5目多世代交流館事業費、14節では屋外遊具整備工事の追加を行っております。補足説明資料の2ページのほうを後でご覧ください。

次に、281ページをお願いいたします。8款土木費、5項2目街なみ環境整備費、18節、がんばる街なみ支援助成金追加、それと3目住宅環境整備費、7節、新定住支援金につきましては、それぞ

れ1件分を計上いたしました。

9款消防費、1項3目消防施設費、10節、施設修繕料追加では、能登半島地震により破損した藤巻消防センターの内壁の修繕費用を計上いたしました。

次に、285ページをお願いいたします。10款教育費、4項5目文化財保護費、7節及び8節では出雲崎大祭に精通した調査員の追加及び調査回数の増加に伴う費用を計上いたしました。

7目町家展示施設管理費、11節では歴史や五郎兵衛のシロアリ防除費を計上しております。

続きまして、歳入予算をお願いいたします。271ページをご覧ください。20款繰入金、1項1目基金繰入金では、昨年度いただきましたふるさと納税を追加計上いたしました。

22款諸収入、5項5目雑入は、コミュニティ助成事業交付金、これは先ほど説明しました乙茂集落への交付金になります。

以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてをお願いいたします。質疑はありませんか。

4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 教えていただきたいのですけれども、3点ございます。

まず、271ページのマイナンバーカードと保険証の一体化に伴う周知広報等事業費補助金ということで入ってくるのですが、これについては先ほどもマイナンバーカードと健康保険証関連の改正がございましたけれども、具体的に出雲崎町はどのような周知を行っていくのか。高齢者の方でマイナンバーカードをまだお持ちでない方がいらっしゃるということと、以前のご説明では違うもの、それに代わるものを発行されるというようなお話もありましたけれども、具体的なところをもう少し詳しく教えてください。

それから、今度歳出のほうに行きまして、ホームページのリニューアル、277ページなのですが、業務委託料に追加が入っているのですが、どのような追加理由について教えていただきたいと思います。

3点目なのですが、283ページ、これ教育費の事務局費のCADシステムということらしいのですが、製図とか何かの関連ということなので、これについて詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（中野勝正） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（金泉修一） 私のほうから、まず1点目の歳入予算であります、マイナンバーカードと保険証の一体化に伴う周知広報等事業費補助金ということで、どのように周知というご質問であったかと思っております。これにつきましては、この歳入予算につきましては後期高齢関連の歳入予算でございます。12月2日をもって被保険者証の発行はなくなります。ただし、経過措置として1年間は経過措置がございます。7月から8月ですか、1年間の経過措置がございまして、それは今、

現所有の保険証を使用することができます。それ以降、マイナポータル等、いわゆる被保険者証をまだ取得していない方につきましては、1年以降は資格証という証明書を発行いたしまして、保険証と同様の形で医療機関に受診できるという形になります。すみません、被保険者証の有効期限ですけど、経過措置が令和6年8月1日から令和7年の7月31日までの1年間でございます。

周知につきましては、それぞれ国民健康保険と、それから後期高齢者につきましては、新しい被保険者証の更新時に、その旨をチラシにて送付する予定にしております。後期高齢者につきましては、7月中旬に新しい被保険者証を更新いたしますので、そのときに送付をいたします。国保についても同様であります。一応そういう形で周知いたしますし、広報いずもぎき、あるいはSNS等につきましても、また周知を併せて行っていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（中野勝正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 承知いたしました。以前にご説明いただいたことのあることと大きくは変わっていないのかなということで、また町公式ライン等でも周知を図っていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中野勝正） ほかに質疑はありませんか。

4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） すみません、先ほど3点ご質問させていただいたので、ほかの2点についてもお願いいたします。

○議長（中野勝正） こども未来室長。

○こども未来室長（寺尾 勉） 277ページのホームページリニューアル製作業務委託料追加につきましてご説明させていただきたいと思います。

これにつきましてはプロポーザルを行いまして、業者を選択させていただき、5月8日に契約を行いまして、委託契約を結ばさせていただきまして、業務を進めさせていただいているものでございます。仕様書の中に様々、説明書きでやり取りをさせていただいたものなのですけれども、政策業務の作業を進めていくに当たりまして、新たに機能を追加させていただきたい箇所が出てきましたので、今回12万6,000円という追加をさせていただいたものでございます。それにつきましては、どういうものを追加させていただいたかといいますと、まず 구글カレンダーということで、お客様のほうから画面のほうに、トップページに設置させていただくのですけれども、通常の業務もそうなのですけれども、イベントをそちらのものを使用した中で予約ができるというものを1つ追加させていただきました。

それから、スライドアニメーションということで、よく画面上、右手から左手にとんとん、とんとんとんと文字といいますか、そういったのが動くものがあるのですけれども、そういったものを1つ追加させていただいて、そこをクリックすると、新たに必要な箇所にとどり着くというような

ものを追加させていただいたものでございます。

以上、そのようなものを追加させていただいたものですから、このような追加をさせていただきたいということでお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 教育課長。

○教育課長（吉岡育子） 10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、ページでいうと283ページになります。11節役務費、そして17節備品購入費に計上をさせていただきましたCADシステムの件につきましてご説明を申し上げます。

CADシステムとは、設計の支援システムとなります。図面データの共有あるいは修正、編集が容易となるものでございます。現在、教育課所管の工事発注の図面につきましては、既存のCADデータがあることから、CADのほうを使用しまして作成をしているところであります。昨年度までは使用頻度の少ない建設課所有のCADのほうをお借りいたしまして設計のほうをいたしました。今年度、職員体制が替わり、庁舎が離れていることから、借りたときに借りることが難しくなっているという状況がございます。教育課の工事は、どうしても発注時期が限定をされてしまうことがあります。児童生徒の教育活動を止めないために、長期休暇を利用した期間というようなどころから工事発注業務に支障が出ないようにするために、計上のほうをさせていただいたところになります。工事発注のほかには、小中学生の個々の通学路のデータ化、防犯上、危険箇所の把握、スクールバス路線図面作成などで現在使用しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） このCADシステムというのは非常に有効に活用できるものなのだと、今また思いましたが、ぜひ有効にお使いいただきたいと思います。

○議長（中野勝正） ほかに質疑はありませんか。

2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 2点お尋ねいたします。

まず、277ページの多世代交流館の工事請負費、屋外遊具の工事の追加ということなのですが、これはどの場所になるのかというか、ちょっと見まして、今工事、あの場所がきれいになりましたよね。そこへ角度が、高いところはかなりフラットな言い方すると、何か非常に安定感に欠けるような感じがするのですが、だから遊具をどういうふうな形で設けるのか、その辺を説明願いたいのが1つ。

それから、もう一つは、今度は285ページの町家の展示のシロアリ防除、役務費の。シロアリの防除でいうと、教育課のほうでは歴史や五郎兵衛は何かそういう事情というか、シロアリが飛んでいるというか、そういうことでの現場確認が当然済んでいるから、こういうことになっているのではないかと思うのですが、これは基礎がやられ始めるということになると、建物全体をやはり見直す

必要があるのではないかなというのが私の率直なところなのですが、その辺全体を見られたのか、あるいはまだ局所対応だけで、シロアリが飛んだからそこを手当てするということだというと、ちょっと先々手後れになる可能性もあるので、全体を見ての中でのシロアリ防除ということなのか、その辺をお尋ねします。

○議長（中野勝正） こども未来室長。

○こども未来室長（寺尾 勉） 277ページ、3款2項5目14節の多世代交流館屋外遊具整備工事費の追加につきましてご説明をさせていただきます。

一般会計補正予算案の補足説明資料2ページをご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、安全対策の強化のために、当初設計を進めさせていただいていたのですが、安全柵の高さをいま一度見直しまして、一部変更をさせていただき、また内側から子どもが安全柵のステップを駆け登らないようにネットの設置をさせていただき、また階段の手すりが通常両方あるのですが、片方のみということもございましたので、幅広い階段につきましては、両方に手すりを追加させていただきたいという内容のもので、それから、水飲み場、手洗い場を設置をするというもので、全て一式の工事費が設計を組まさせていただいた中で116万円程度の金額となりました。

規模につきましては、当初中央公民館の講堂寄りの面なのですけれども、その中段のところなのですけれども、そちら80センチの安全柵を見ていたのですけれども、もう少し高いほうがいいのかなというところがございまして、1.1mの安全柵に変更させていただいたといったところですし、あと最下段の柵もあるのですが、ステップを子どもたちが階段のように上がって転落をしないように、そこに手前にネットを設置させていただきまして、ステップに足をかけられないようにというような形でネットをさせていただきたいというものでございます。

それから、最上段の柵につきましては、当初からの80センチの高さの安全柵なのですけれども、講堂側の面に対してはネットを同じように設置をさせていただいて、駆け上がらないようにしたいということで、このような設計を再度組まさせていただきました。

内容的には以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） これ分かってお尋ねしたのですが、それでも今の子どもさんって、というか、1人がこう動くと、何かみんなして、より過激になるというか、より元気になるというか、そういうところがありまして、ですから我々の想定を超える動きを瞬時のうちにやっちゃうというふうなところなので、要は安全対策に対する懸念が、これは昨年だったか、我々社産で現場をちょっと見させていただいたときにもそういうふうな趣旨の発言を私はした記憶があるのですが、その辺くれぐれも、要は一つの防衛すると、またみんな余計面白がってやるのだよね。私の体験的に言うと、余計何かこう遊ぼうという、遊び心が大人の的に見ると危険なほうにいつっちゃうというふうなことになりかねませんから、くれぐれもその辺を慎重の上にも慎重な対策をお願いしたいというふうに思

いますが、その辺認識されていると思いますが、分かったら答弁願います。

○議長（中野勝正） こども未来室長。

○こども未来室長（寺尾 勉） 高橋議員さんのおっしゃるとおりでございます。安全面につきましては、再度確認をしながら施工していかなくてはいけないというふうには思っております。もう一つ、予算を当初予算で取らせていただきまして、後に防犯カメラを隣の講堂の一番天井の側面に設置をさせていただいて、職員並びに土日の管理、またサポーターの方からご覧になっていただいて、常々注意喚起を行っていただければなというふうには思っております。

あと柵の手前に注意事項、安全を守ってくださいというような看板も当然設置をしていく必要があると思いますので、その辺これから進めさせていただきたいと思っております。

○議長（中野勝正） 教育課長。

○教育課長（吉岡育子） 285ページになります。10款教育費、4項社会教育費、7目町家展示施設管理費のほうに計上させていただいておりますシロアリ防除費についてご説明を申し上げます。

こちらの施設は、平成27年5月に寄附を受けまして、令和元年10月20日にオープンをさせていただきました。本年度当初予算におきまして要求をさせていただきました茶の間、敷居、床修繕の修繕をさせていただいた際に、茶の間、あとは2階に上がる柱等のところ、また2階のほうの畳の間、ところに羽が落ちていたという報告がございました。修繕の際に確認のほうを複数の業者からしていただきまして、羽アリに食われているというようなどころから、施設のほうのシロアリの防除費のほうを計上させていただいたところになります。妻入りの街並みの貴重な交流拠点施設となっておりますので、今後も丁寧に施設のほうの管理、ケアをしながら、運営のほうを行っていきたいというふうには思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） ほかに質疑はありませんか。

4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） もう一つだけ教えてください。

ページが275ページ、3款民生費、1項社会福祉費で、資料のほうにも記載があるのですが、町訪問介護事業開設準備費助成金ということで、本当にこれ今回補正予算が組めてよかったなと思っております。皆様の、いろんな方々のご努力があつてのことかなというふうには思っております。ヘルパーステーションハピネスのことにはなるのですけれども、社会福祉協議会のほうがこの事業をやめてしまうのも、要はマンパワー、人の確保ができないことからというふうにも聞いております。こちら、寿多摩院さんのハピネスさんのほうでは、人員確保についてはある程度めどが立って、事業の開設に支障がない程度までいっているのかどうか。例えばハピネスさんにまるっきり丸投げの状況で、もう町としても絶対にこれをなくしてはならない事業だと皆さんは思っていると思いますので、そこら辺の現在の状況をちょっとお聞かせいただきたいかなと思います。

○議長（中野勝正） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（金泉修一） 高桑議員さんのご質問にお答えいたします。

ヘルパーステーションハピネス、いよいよ7月1日から稼働いたします。現在、最低の職員配置の確保につきましては完了済みでございます。前回、全員協議会でしょうか、お話をさせていただいておりますが、またこれから利用状況を見ながら、職員についての配置は今後考えていくということで、スタート時点での職員の配置については移動も含めて完了済みでございます。

あとやはりまだ出だしということで、訪問介護事業については当然初めて開設する事業所でありますので、町につきましても確実に関わりながら、情報共有を行いながら進めていきたいというふうに考えております。

あとこれから7月1日に向けて、今回補正予算が通った案件につきまして速やかに整備を進めて、7月1日から稼働できるように進めていきたいと思っておりますし、また社会福祉協議会のほうと併せまして事業所の説明、それから現在ヘルパーを利用されている利用者に対する説明も現在進行中ということで行っているところでございます。そういった所要事項を7月1日前に終わらせまして、速やかに稼働を進めるように進めていきたい、町もまたそれに対して関わりを持っていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（中野勝正） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第51号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第51号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前10時40分)

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

◎議案第52号 令和6年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中野勝正） 日程第18、議案第52号 令和6年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第52号につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、1款総務費においてマイナ保険証移行に伴う被保険者本人の加入者情報について通知をするための郵便料15万4,000円を追加し、この経費について歳入予算の5款国庫支出金を増額しております。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ15万4,000円を追加し、予算総額を5億135万4,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（金泉修一） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書298、299ページをお願いいたします。歳出予算では、本年12月2日から現行の健康保険証の発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みになることに伴いまして、情報の正確性を担保するために、医療保険者等が把握している被保険者本人の加入者情報について、本年9月から10月に通知するための郵便料15万4,000円を計上しております。

なお、この経費につきましては、歳入予算の296、297ページ、国庫支出金の社会保障・税番号制度システム整備費等補助金が充当されます。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第52号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第52号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号 令和6年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（中野勝正） 日程第19、議案第53号 令和6年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第53号につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、国保特会と同様に、1款総務費においてマイナ保険証移行に伴う被保険者本人の加入者情報について通知をするための郵便料21万7,000円を追加し、この経費について歳入予算の3款繰入金を増額しております。

これによりまして、歳入歳出それぞれに21万7,000円を追加し、予算総額を7,371万7,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（金泉修一） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書308、309ページをお願いいたします。歳出予算では、国保特会と同様に、本年12月2

日から現行の健康保険証の発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みになることに伴いまして、情報の正確性を担保するため、医療保険者等が把握している被保険者本人の加入者情報について、本年7月に通知するための郵便料21万7,000円を計上しております。

なお、この経費につきましては歳入予算の306、307ページ、事務費繰入金を増額しております。補足は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第53号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号 令和6年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中野勝正） 日程第20、議案第54号 令和6年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第54号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、てまり団地にあります雨水調整池の堆積土砂撤去と周囲の防護柵の修繕を行う費用として維持工事を追加いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ184万9,000円を追加し、予算総額を1,054万9,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 歳出319ページをお願いいたします。14節工事請負費にてまり団地、調整池の堆積土砂約80立方の撤去と防護柵の修繕の経費を追加いたしました。

その下の物件補償料ですが、調整池の近くに電柱と支線2本が設置されております。重機での堆積土砂撤去の際に、この支線2本が支障になりますので、仮移設の経費として計上いたしました。

317ページに移りまして、歳入では財源として繰入金を追加しております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 319ページのとまり団地維持工事ということで、説明の中にありますように、てまり団地内の調整池の堆積土砂についての形なのです。これは定期的にやられているのか、ある量になったらこういう堆積物を浚渫して取るのかどうかということと、あとは防護柵の修繕というのは、やはり事故が起きやすいです。ちょっと破けていればすぐ直さなければ、やはり子どもたちがいたりなんかすると事故が起きやすいです。その辺を定期的に、3年に1遍、堆積物をやるのか、防護柵については毎年ちゃんと見た時点でその区長とか、その関係者からの連絡で対応するのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中野勝正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 調整池堆積土砂の状況につきましては、道路パトロールの都度、確認はしておるところでございます。今回春先に見回ったところ、堆積土砂がこれは修繕を行うレベルではないかという判断の下で今回堆積土砂の撤去を計上させていただきました。定期的にといいいますか、状況を見ながら、ある程度のボリュームになったら対応するというところでさせていただいております。

防護柵につきましても周囲を草で覆われて、なかなかちょっと確認しづらい部分もございましたが、近くまで近接で手がかき分けながら確認したところ、やや傾いているものが確認されましたので、今回それも併せて計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 堆積の土砂の量なのですが、あれはパイプか何か入れて量を見るのか、何か方法が、ただパトロール、あれ水がたまっていると見えなかなと思うのですが、あとそのほかの柵については、来た時点でしっかり見ていただいて、事故が起きないように。今の堆積の量というのがどういうふうにも実際、ただパトロールして見たりって、目視で見れるような状況ではないかなというふうにも僕理解しているのですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（中野勝正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 堆積土砂量については、約80立方という数字を示させていただきました。現地につきましては、人間が階段の手すり、昇降の手すりでも下に下りられる格好になっております。図面で確認、さらには現地に人間が下りまして、水深は50センチ、常にたまっている状態でございます。そこで、測量用ポールを刺して、この場所はこれぐらいの深さ、この場所についてはこれぐらいの深さ、ある程度の面積と平均的な厚さで今回80立方という数字は出させていただきます。

ただ、毎回こういうことはやっておりませんので、目視で見て、これはちょっと確認が必要だろうというときには、人間が下に下りてやっているということでございます。

○議長（中野勝正） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第54号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（中野勝正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時02分）